

機械器具 80 はり又はきゅう用器具

一般医療機器 再使用可能な毫鍼 JMDN コード：35207001

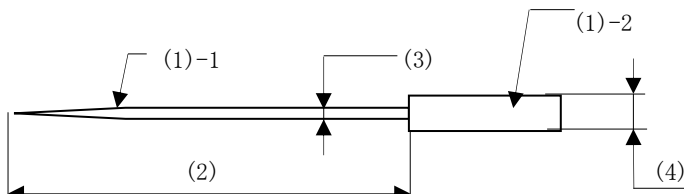
銀 針

【禁忌・禁止】

鍼は何度も使用しますと、品質が劣化し、損傷します。

【形状・構造及び原理等】

鍼形状構造



(1)-1 鍼（鍼体） (1)-2 鍼（鍼柄） (2) 鍼体長
(3) 鍼体径 (4) 鍼柄径

鍼体材質： 銀

鍼体の先端は鋭利に研磨されています。

鍼体は鍼柄に挿入され、圧着固定されています。

鍼の寸法等は、包装表示に記載。

【使用目的又は効果】

外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する鍼治療に使用する。

【使用方法等】

- (1) 衛生的な環境で、使用前に鍼体部を消毒し、刺入部位をアルコール等で消毒すること。
- (2) 鍼を刺入し鍼治療に使用する。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- ・使用前に鍼の状態を点検して下さい。湾曲や損傷などがある場合は使用してはならない。
- ・鍼刺の際には鍼体を 1/3 以上残すようにして下さい。しないで下さい。
- ・灸頭鍼としてもぐさと併用して使用する場合は、鍼柄部分が高温になることの火傷及びもぐさの落下による火傷等に十分注意して下さい。
- ・鍼柄にもぐさをもやして治療する場合、もぐさのやけた熱で鍼柄と鍼体の付根部分が劣化して折れやすくなります。

【使用上の注意】

使用注意（次の患者には慎重に適用する）

原則として次の患者には適用しないこと。

妊婦、緊急事態もしくは手術を必要とする場合、悪性腫瘍、出血性患者、金属アレルギーのある患者
ただし、特に必要な場合においては慎重に適用すること。

重要な基本的注意

- ・鍼の材料は極めて細く折れやすいので、通常に使用する際にも注意して下さい。
- ・鍼の特性に合わない使用はしてはならない。
- ・開封した状態で長期間保管しますと、鍼体に変色する事があります。
- ・再使用時は、再滅菌等をして使用すること。
再滅菌により、品質及び劣化などの異常が認められた鍼は使用しないこと。
- ・鍼を廃棄する場合、自治体の廃棄方法に従って感染防止に留意し廃棄して下さい。
- ・通電に適した鍼ではありません。
- ・通電等で起こった折鍼事故などについての責任は一切負いません。
- ・「銀」という材質は、硫化（酸化）等により変色することがあります。購入後は早めに使用して下さい。

【保管方法及び有効期間等】

水濡れ、直射日光及び高温多湿をさせて、子供の手の届かない所に保管して下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：アサヒメディカルデバイス株式会社

住 所：埼玉県川口市榛松 2-30-35-401

電 話 番 号：048-430-7828

製 造 業 者：アサヒメディカルデバイス株式会社